

## 経験の浅い養護教諭が抱く職務上の困難感と課題

### —A県スクールヘルスリーダー事業にかかわる調査結果から—

中下 富子 埼玉大学教育学部学校保健学講座  
高橋 英子 前埼玉県教育委員会保健体育課  
佐光 恵子 群馬大学医学部保健学科母子看護学講座

本研究は、経験の浅い養護教諭への支援体制の充実を図るために、経験の浅い養護教諭が抱く職務上の困難感や課題を明らかにすることを目的とした。対象は、新規採用養護教諭38名、5年経験養護教諭33名、及びスクールヘルスリーダー27名であり、自記式質問紙法による調査を実施した。調査内容は、養護教諭の職務内容10項目に対する困難感とその内容であり、回収率（86.7%）から有効回答を得た。調査期間は2008年8～9月であった。

その結果、新規採用養護教諭は「保健室の運営」、「感染症予防」に困難感を示した。5年経験養護教諭は「保健指導・保健学習」、「救急処置・救急体制」に困難感を示した。また、「健康相談活動」「学校保健組織活動」には、いずれの対象者も困難感を示した。経験の浅い養護教諭に対して、新規採用養護教諭と5年経験養護教諭の困難感の内容と程度に相違が認められ、系統的に研修内容をプログラム化する必要性が示唆された。

キーワード：新規採用養護教諭、スクールヘルスリーダー、困難感

#### 1. はじめに

都市化、少子高齢化、情報化、国際化などによる社会状況の変化に伴い、学校保健、学校給食、学校安全にさまざまな影響が生じており、生活習慣病予備軍の増加、不登校、心の健康問題、食の衛生問題、アレルギー疾患の増加、新たな環境問題等、児童生徒の健康に関する課題が顕在化してきている。

このような多様化・複雑化した児童生徒の健康問題の現状により、平成20年1月中央教育審議会答申が提示され、それとともに平成21年4月学校保健安全法が改正された。中央教育審議会答申は、学校保健を充実するための方策について、ヘルスプロモーションの考えから、教育や管理体制のあり方や法整備にも目を向け、推進体制の方策を考慮したものとなった。また、

学校保健安全法は、子どもの安全を脅かす事件・事故が発生していることを踏まえ、学校保健と学校安全の両分野を規定する法律として定められた。学校保健に関して、学校保健安全法第9条では、健康問題のある児童生徒等に対する助言を保健指導として位置づけ、養護教諭を中心とし関係職員のもとで実施されることが明記された。また保健指導の前提として、同法第8条健康相談では組織的に対応する観点から、養護教諭、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、担任等の関係職員による積極的な参画が示された。このように児童生徒の健康問題への対応は学校内の組織体制の充実が基本となり、養護教諭は学校保健活動の推進に当って中核的な役割を果たすことが求められている。また、同法第10条において学校は、必要に応じて医療機関等の関係機関との連携を図るよう努めるものとして

おり、家庭、地域社会と連携し、社会全体で子どもの心身の健康づくりに取り組んでいくことが強調された。

そのため、養護教諭が子どもの現代的な健康課題に対応していくためには、常に新たな知識や技術を修得する必要がある。養護教諭像をかかげ、公私ともに研鑽をつんでいる現職養護教諭も少なくない。経験の浅い養護教諭においても、知識や技術を修得するために指導や研修が実施されている。しかしながら、学校種、及び勤務校における児童生徒、保護者、地域の実態による健康課題の相違もある等、まだまだ不十分である。経験の浅い養護教諭が、日常の様々な職務を遂行する上で、きめ細かな対応が可能となるよう、校内外で経験の浅い養護教諭の育成及び支援体制を整える必要がある。

そこで、本研究は経験の浅い養護教諭が抱く職務上の困難感及び課題を明らかにすることを目的とした。本研究は、学校内外における経験の浅い養護教諭への適切な指導を行うための一助となると考える。また、経験の浅い養護教諭の支援体制の充実を図るため、A県教育委員会スクールヘルスリーダー派遣事業の一環として行うものであり、スクールヘルスリーダーが用いる指導書作成のための基礎資料とする。

## 2. 方法

### 2-1 対象

2008年A県に勤務している新規採用養護教諭、5年経験養護教諭及びスクールヘルスリーダーを対象とした。

### 2-2 調査期間及び調査方法

2008年8～9月（2カ月間）に実施した。

調査方法は、無記名自記式質問紙法による調査を行った。新規採用養護教諭、及び5年経験養護教諭には、新規採用養護教諭研修会及び5年経験養護教諭研修会で依頼、回収した。スクールヘルスリーダーには、郵送にて調査票を

送付し、記入を依頼した。

### 2-3 調査内容

調査内容は、「養護教諭の職務内容」（文部科学省）10項目それぞれについて、以下の1）2）とした。

「養護教諭の職務内容」10項目は、1 学校保健情報に関すること、2 保健指導・保健学習に関すること、3 救急処置及び救急体制の整備に関すること、4 健康相談活動に関すること、5 健康診断・健康相談に関すること、6 学校環境衛生に関すること、7 学校保健に関する各種計画、組織活動の企画、一般教員が行う保健活動への協力に関すること、8 感染症の予防に関すること、9 保健室の運営に関すること、10 その他の職務についてである。

1）新規採用及び5年経験養護教諭には、①日常の養護実践において困難感を感じている内容、②そのために受けたい指導や研修の内容とした。スクールヘルスリーダーには、経験の浅い養護教諭が抱いている、または抱いていると思われる上記①②の内容とした。

2）新規採用及び5年経験養護教諭には、ア、かなり困難感がある。イ、困難感がある。ウ、少し困難感がある。の3件法を使用し回答を求めた。スクールヘルスリーダーには、経験の浅い養護教諭が抱いている、または抱いていると思われる上記ア、イ、ウ、の3件法から回答を求めた。

### 2-4 分析方法

新規採用養護教諭、5年経験養護教諭及びスクールヘルスリーダーが記述した内容から、「養護教諭の職務内容」10項目に沿って、意味のある文や段落を抽出し、意味内容が類似するものを分類し、整理した。

### 2-5 倫理的配慮

倫理的配慮として、対象者には口頭及び文書にて、本調査目的を説明し依頼した。また個人

情報を保護するために無記名とし、個人が特定できないようにする等についても説明を行い、調査票の提出をもって同意とみなした。

## 2-6 用語の操作的定義

本研究において、以下のように用語を操作的に定義した。

経験の浅い養護教諭とは、教職経験3年以下の養護教諭をいう。

スクールヘルスリーダーとは、養護教諭未配置校と経験の浅い養護教諭のいる一人配置校に定期的に派遣される退職養護教諭をいい、児童生徒の健康課題への対応や保健室経営等に対する指導・助言、校内研修会の講師等の支援を行う者をいう。

困難感とは、日常の養護教諭の職務内容で困難と感じていることをいう。

## 3. 結果

対象者は新規採用養護教諭38名、5年経験養護教諭33名、スクールヘルスリーダー27名であり、回答率は新規採用及び5年経験養護教諭100%、スクールヘルスリーダー51.9%、計98名86.7%であった。職務上の困難感の件数は、新規採用養護教諭117件、5年経験養護教諭81件、スクールヘルスリーダー84件で、計282件が抽出された。

### 3-1 養護教諭の職務内容による困難感

#### (1) 日常の職務で抱えている困難感

新規採用養護教諭は、「保健室の運営」に21.5%、「感染症予防」に18.8%困難感を示していた(図1)。「保健室の運営」における困難感の内容では、保健室の設備・備品の整備、薬品の管理方法についてであった(表1)。また、「感染症予防」では、感染症の予防、発症時の対応、感染症かどうかの判断等であった。5年経験養護教諭は、「保健指導・保健学習」に37.0%、「救急処置・救急体制」に17.3%困難感

を示していた(図1)。「保健指導・保健学習」では、指導時間の確保、チームティーチング、指導内容や指導方法についてであった(表1)。また、「救急処置・救急体制」では、日常の救急処置の仕方、受診が必要かどうかの見極め、備品・消耗品や緊急時の対応に不安をもっていた。経験の浅い養護教諭に対し、スクールヘルスリーダーは、「救急処置・体制」に17.9%、「保健指導・保健学習」に13.1%困難感を抱いていた(図1)。「救急処置・体制」への困難感は、救急処置の技術が不足、処置について学校との連携、首から上の負傷への対応の方法、受診が必要かどうかの見極め等であった(表1)。「保健指導・保健学習」では、指導時間の確保やチームティーチング、健康問題のある児童生徒への対応についてであり、5年経験養護教諭と同様であった。

また、「健康相談活動」「学校保健組織活動」には、新規採用・5年経験養護教諭、スクールヘルスリーダーともに困難感を示していた(図1)。「健康相談活動」では、新規採用養護教諭は児童生徒への対応全般、養護教諭5年経験者は児童生徒への対応全般と、保健室登校の児童生徒への対応をあげていた。スクールヘルスリーダーは、健康相談活動全般、健康観察であった。「学校保健組織活動」では、新規採用・5年経験養護教諭、スクールヘルスリーダーともに、保健主事との連携、校内の共通理解、学校保健委員会や児童生徒保健委員会の活動とその連携について困難感を示していた。

#### (2) 日常の職務における困難感の程度

新規採用・5年経験養護教諭、スクールヘルスリーダーともに、「保健指導・保健学習」にはいずれも20%以上、「学校保健組織活動」には、25%以上、「かなり困難感がある」をあげていた(図2)。しかしながら、「健康診断・健康相談」は、いずれも「困難感がある」に留まっていた。「健康診断・健康相談」では、新規採用養護教諭は健康診断の準備や健康診断実施計画の立案、結果と評価について、5年経験養護教諭は、治

N=282

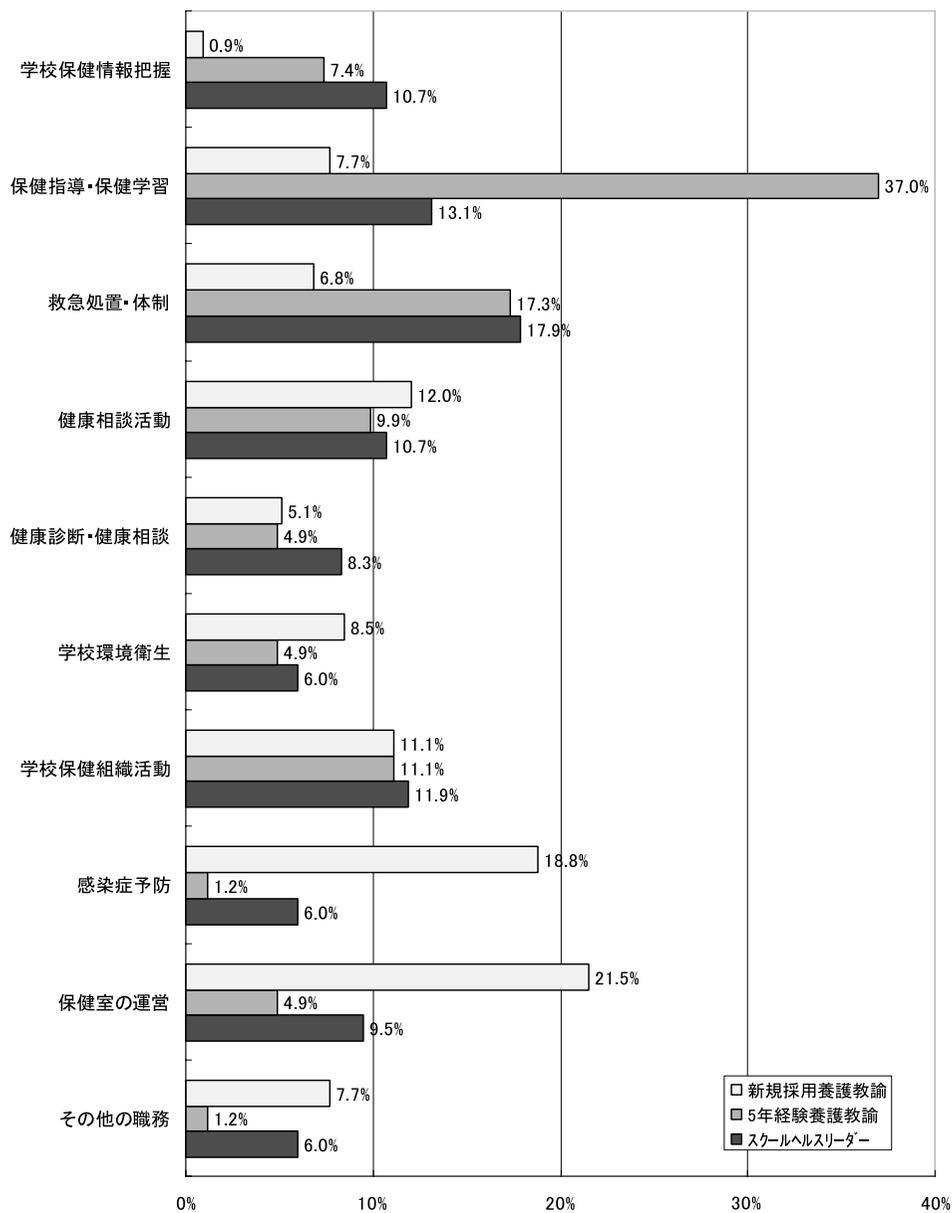


図1 養護教諭職務内容における困難感の割合

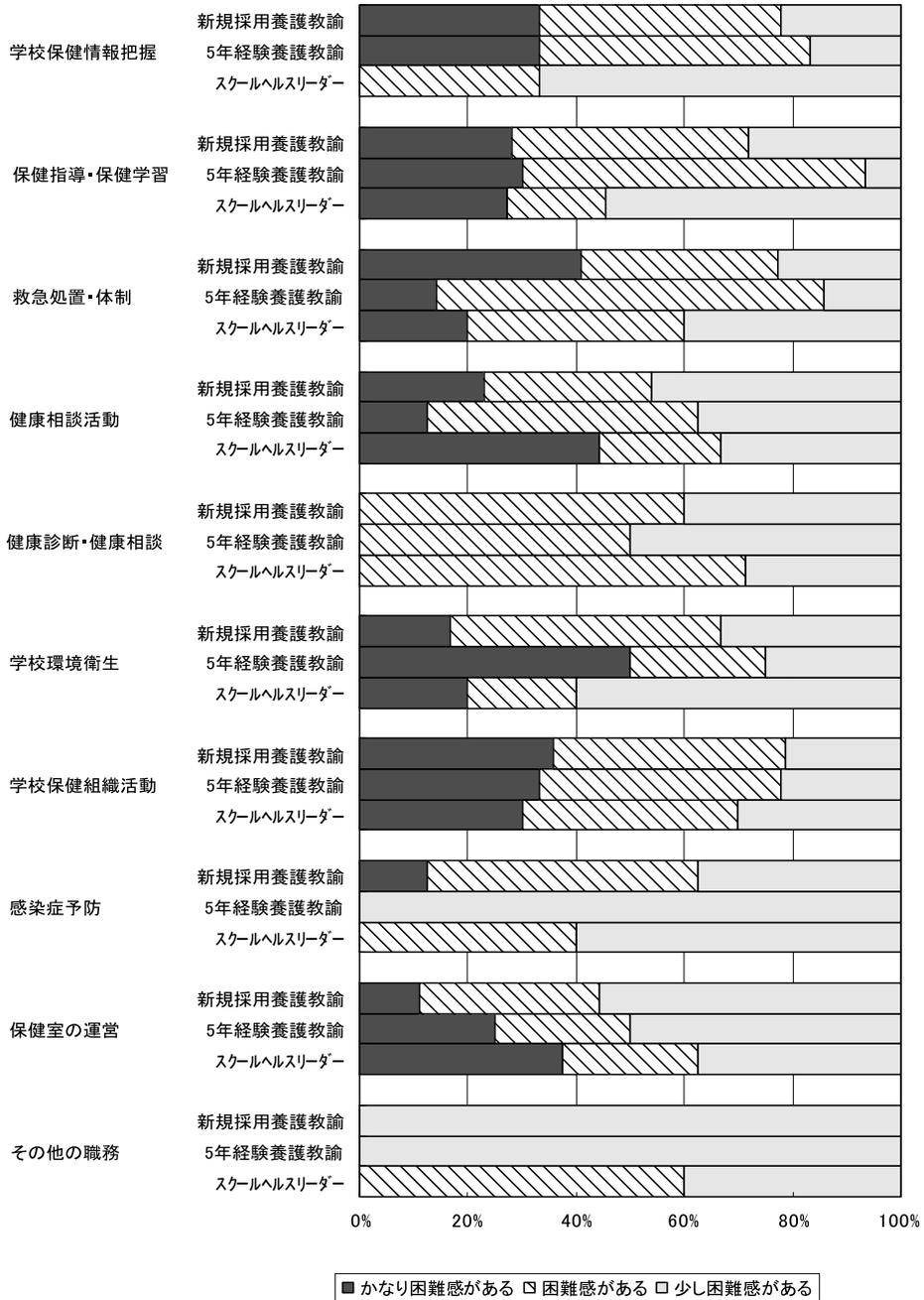


図2 養護教諭職務内容における困難感の程度別割合

表1 新規採用・5年経験養護教諭、スクールヘルスリーダーによる職務上の困難感

		新規採用養護教諭	5年経験養護教諭	スクールヘルスリーダー	
1 学校保健 情報把握	把握方法	・実態把握のための時間、手段、情報整理 ・情報の活用方法がわからない	・統計処理ができない	・校内連携による情報収集 ・実態把握の時間的ゆとりがない	
	2 保健指導 保健学習	集団指導	・集団指導が困難 ・保健指導を計画的に実施できない ・T、T、での指導が困難 ・指導内容と指導方法	・指導時間の確保 ・T、T、での指導が困難 ・指導内容と指導方法	・指導時間の確保 ・T、T、による指導 ・保健指導に慣れていない
		個別指導	・心や性等の健康問題のある児童生徒への指導 ・特別に配慮を要する児童生徒への対応	・心や性等の健康問題のある児童生徒への指導 ・特別に配慮を要する児童生徒への対応	・健康問題のある児童生徒への指導
	保健学習	・保健学習へのかかわり方		・各教科、領域等の関連を図った計画の立案	
	連携	・家庭とのかかわりにおける指導 ・担任への情報提供の仕方、時期	・家庭への対応方法 ・組織的な保健指導の実践	・校内の保健教育に対する理解不足 ・担任との指導内容、方法等の提案、検討 ・保護者への支援の仕方がわからない	
3 救急処置・ 体制	日常	・救急処置の技術が不足 ・複数来室したときの対応	・救急処置の仕方 ・受診が必要かどうかの判断 ・備品、消耗品への不安 ・複数来室したときの対応 ・宿泊学習時の救急処置に不安	・救急処置の技術が不足している ・受診が必要かどうかの判断 ・首から上の負傷（眼・顔・頭）への対応 ・複数来室したときの対応 ・処置について学校医との連携	
	緊急時	・緊急時の対応 ・危機管理体制の不備	・緊急時の救急処置、救急体制 ・災害時に必要な物品、持ち出す物品や書類	・緊急時の救急処置に自信がもてない	
4 健康相談 活動	方法	・健康問題のある児童生徒への対応が困難 ・来室する児童生徒への対応が困難	・健康問題のある児童生徒への対応が困難 ・来室する児童生徒への対応が困難 ・保健室登校の児童生徒への対応	・健康相談活動全般 ・児童生徒の観察	
	連携	・家族への対応 ・校内と連携による対応 ・専門家、専門機関との連携	・専門家や専門機関等との連携	・校内や専門家や専門機関等との連携 ・家族とのかかわり ・情報の管理方法	
5 健康診断 健康相談	健康診断	・健康診断の準備 ・健康診断実施計画の立案 ・疾病の早期発見、結果や評価の方法 ・健康診断への教員の理解、協力が不足	・未受診の児童生徒 ・特別に配慮を要する児童生徒の健康診断 ・健康診断票の記入の仕方 ・健康診断結果の評価と活用方法	・健康診断実施計画の作成	
	健康相談	・健康相談の対象、準備、実施、事後措置		・学校医との連携体制づくり ・児童生徒と保護者への説明	
6 学校環境 衛生	衛生検査	・各検査の具体的な実施方法 ・プールの管理の仕方	・検査の実施 ・検査器具の不備	・環境衛生活動計画の作成 ・新たな環境問題への対応方法 ・環境衛生の具体的な改善 ・学校給食全般と清潔	
	連携	・校内における連携	・校内における連携の仕方	・校内の学校環境に対する理解不足 ・学校薬剤師との連携	
7 学校保健 組織活動	保健組織	・保健主事との連携が困難 ・校内の共通理解、連携	・保健主事との連携が困難 ・校内の共通理解、連携	・保健主事との連携が困難 ・校内の共通理解、連携 ・学校保健計画	
	学校保健 委員会	・学校保健委員会の計画、内容 ・学校保健委員会等における連携	・学校保健委員会が活発に行われていない ・児童生徒保健委員会の活動	・学校保健委員会の企画、運営 ・児童生徒保健委員会の企画、運営	
8 感染症予防	感染症予防	・感染症の予防と発症時の対応方法 ・感染病かどうかの判断 ・予防接種の情報	・自分自身の感染症の予防	・教員、児童生徒、保護者への適切な情報提供 ・感染症の早期発見 ・事前の感染症対策、措置	
9 保健室の 運営	保健室経営 計画	・家庭と連携した保健室経営	・保健室経営に関する教員の理解不足	・保健室経営計画の作成 ・担任、保護者、児童生徒への情報提供	
	設備備品	・設備や備品の不備 ・薬品の管理方法	・設備や備品の不備 ・保健室の設備、物品などの活用方法	・保健室の適切な整備と工夫	
10 その他の職務		・複数配置の職務分担		・複数配置校での執務の分担 ・人間関係	

療勧告をしても未受診、特別な配慮を要する児童生徒への健康診断の仕方についてであった(表1)。また、「感染症予防」では、新規採用養護教諭には、「かなりの困難感がある」を示している者が約10%いるが、5年経験養護教諭では、「少し困難感がある」、スクールヘルスリーダーも「困難感がある」と困難感が軽減している。「救急処置・体制」は、新規採用養護教諭では、「かなりの困難感がある」約50%を占めていた。新規採用養護教諭は、「救急処置・体制」に対し、救急処置への技術不足に加えて、緊急時の対応において不安を抱いているが、5年経験養護教諭では、「かなりの困難感がある」約10%となっており、「感染症予防」と同様に、困難感は軽減している。

養護教諭の職務内容10項目のうち、新規採用養護教諭、5年経験養護教諭は、「かなりの困難感がある」「困難感がある」を合わせると、「学校保健情報把握」「保健指導・保健学習」「救急処置・体制」「学校環境衛生」「学校保健組織活動」の6項目に60%以上の困難感を示していた。その内容は、「学校保健情報把握」では、実態把握のための時間、手段、情報整理ができない、統計処理ができない、情報収集のための連携が取れていない等であった。「学校環境衛生」では、検査の実施、環境衛生管理についての校内連携、学校薬剤師との連携等であった。

### 3-2 養護教諭、スクールヘルスリーダーが必要と考える指導や研修の内容

#### (1) 新規採用養護教諭が受けた指導や研修

新規採用養護教諭が今後、受けた指導や研修について、困難感の割合が高い「保健室の運営」では、他校の保健室経営の実践例の紹介や、保健室の整備の方法、薬品や医薬材料の管理方法等を望んでいた(表2)。次に困難感の高い「感染症予防」では、具体的な感染症への対応方法や、発疹の見分け方、専門医からの情報について指導や研修を望んでいた。また、新規採用養護教諭は、「健康相談活動」では、基本的な

児童生徒への対応方法、実践例の紹介、保護者・専門家・専門機関との連携方法等をあげていた。「救急処置・体制」では、救急処置の方法とその実践例の紹介、緊急時の判断基準、職員全体での危機管理の研修会、「保健指導・保健学習」では、保健指導、保健学習についての指導方法、教材づくりの実践例の紹介等、「健康診断・健康相談」では、定期健康診断や就学時健康診断の計画、実施等であった。「学校環境衛生」では、検査の実際と事後措置、「学校保健組織」では、養護教諭と保健主事の職務、児童生徒保健委員会の企画、運営の実践例の紹介があげられた。「その他の職務」では、複数配置の場合の職務分担であった。

#### (2) 5年経験養護教諭が受けた指導や研修

5年経験養護教諭が受けた指導や研修について、困難感の割合が高い「保健指導・保健学習」では、新規採用養護教諭が望む内容と同様のものの他に、指導計画、指導案の作成方法、授業研究会等があげられた。次に困難感の高い「救急処置・体制」においても、新規採用養護教諭と同様のものの他に、校外学習での救急処置、備品、消耗品の情報、看護・医学的知識等をあげていた。また、「学校保健組織活動」では、職員・保護者・児童生徒が参加できる学校保健委員会を企画、開催するための実践例の紹介であった。「健康相談活動」では、保健室登校、不登校の児童生徒への対応、保護者や関係者との対応、キャリア教育等であった。「学校保健情報把握」では、統計処理の仕方、性に関する実態把握の方法、「健康診断・健康相談」では、新規採用養護教諭と同様のものの他に、特別な配慮を要する児童生徒の健康診断の方法等であった。「保健室経営」では、新規採用養護教諭と同様のものの他に、保健室経営計画の作成と校内の連携であった。「感染症予防」では、自身の感染症対策、「その他の職務」では学校組織の一員としての良い関係を築くための指導や研修を望んでいた。

表2 新規採用・5年経験養護教諭、スクールヘルスリーダーが必要とする指導や研修内容

養護教諭の職務	新規採用養護教諭	5年経験養護教諭	スクールヘルスリーダー
1 学校保健情報把握	把握方法 ○具体的かつ効率的な情報管理の方法 ○個人情報 の 保 護 ○プレゼンテーションの仕方	○統計処理の仕方 ○性に関する実態把握の方法	○統計図表の作成の仕方 ○調査方法等の調査報告書及び実践例の紹介 ○データに基づいた保健情報の活用方法 ○最新の健康情報 ○個人情報の遵守
2 保健指導 保健学習	集団指導 ○指導方法、指導内容と実践例の紹介 ○教材の作成の仕方	○保健指導、保健学習の実践例の紹介 ○T. T. の有効な方法 ○指導計画、指導案の作成方法 ○保健指導や保健学習の授業研究会への参加 ○教材の作成の仕方	○保健指導年間計画の作成 ○学校行事における保健管理と保健指導 ○適切な教材教具の作成 ○年間を通した指導マニュアルの作成 ○専門家や専門機関との連携による指導方法
	個別指導 ○保健指導の実践例の紹介	○保健指導の実践例の紹介 ○疾病について専門医の講話や指導	
	保健学習 ○保健学習の実践例の紹介		
3 救急処置 救急体制	日常 ○処置の方法とその実践例の紹介	○健康問題のある児童への対応実践例の紹介	○教員に対する保健教育への理解
	緊急時 ○心肺蘇生以外の判断基準 ○職員全体での危機管理についての研修	○具体的な救急処置の仕方 ○看護・医学的知識 ○備品、消耗品の情報 ○校外学習に役立つ応急手当、応急用品 ○救急時の保護者への対応 ○緊急時における実践例の紹介	○様々な救急処置の方法 ○救急処置体制 ○救急処置活動を保健指導に活かす方法 ○事故場면을想定した事例検討会
4 健康相談 活動	方法 ○基本的な対応方法 ○健康相談活動の実践例の紹介	○健康相談活動の実践例の紹介 ○保健室登校や不登校などの実践例の紹介	○心や体に関する知識、理解 ○カウンセリングスキル
	連携 ○保護者、専門家、専門機関との連携方法 ○効果的な記録の仕方	○キャリア教育 ○心の健康問題のある生徒に対する保護者・関係者との連携	○専門家、専門機関との連携方法 ○社会、家庭についての知識、理解
5 健康診断 健康相談	健康診断 ○健康診断の準備の仕方 ○健康診断の計画、実施 ○就学時健康診断の計画、運営方法	○健康診断の進め方と事後措置 ○特別な配慮を要する児童生徒の健康診断の仕方 ○健康診断の評価方法	
	健康相談 ○健康相談における学校医との連携方法 ○健康相談の対象、準備、実施、事後措置の実践例の紹介		○学校医との連携による健康相談 ○健康相談事例の事例検討会
6 学校環境 衛生	衛生検査 ○検査の実際と事後措置	○検査の実際の方法	○環境衛生検査の実施 ○PTA関係者との連携 ○生徒保健・給食委員会活動 ○学校薬剤師による校内研修
	連携 ○プールの管理方法	○組織的な学校環境衛生の推進方法	
7 学校保健 組織活動	保健組織 ○養護教諭と保健主事の職務 ○保健主事との合同研修会の充実 ○各種計画や組織活動の企画、運営方法	○職員・保護者・児童生徒が参加できる学校保健委員会の推進	○校内組織の連携方法 ○保健主事との連携 ○学校保健計画の作成方法
	学校保健委員会 ○教員に向けた保健情報や資料提供の方法 ○児童保健委員会や学校保健委員会の企画、運営の実践例の紹介	○学校保健委員会の取り組みについて実際例の紹介 ○学校保健委員会の企画、立案、運営	○学校保健委員会の運営方法 ○生徒保健委員会の運営方法
8 感染症 予防	感染症予防 ○感染症発生時の具体的な対応の仕方 ○感染症に対する専門医による研修	○養護教諭のインフルエンザ等の予防接種	○感染症に対する危機感と感染経路対策 ○インターネット、地域等からの情報把握 ○学校医との連携方法
9 保健室の 運営	保健室経営計画 ○他校保健室経営の実践例の紹介（4）	○保健室経営計画の作成と共通理解	○保健室経営の実践例の紹介 ○保健室経営の評価の方法
	設備備品 ○保健室の整備 ○薬品や医薬材料の管理方法	○保健室の設備、物品などの情報 ○保健室での薬品管理	○資料や掲示物の作成と活用 ○諸表簿の整備、諸情報の整備・保管方法 ○薬品の管理
10 その他の職務	○複数配置の場合の職務	○学校組織一員としてのより良い関係	○複数配置校の実践例の紹介 ○よりよい人間関係のづくり ○養護教諭自身の心身の健康管理

### (3) スクールヘルスリーダーが経験の浅い養護教諭に必要と考える指導や研修

スクールヘルスリーダーが経験の浅い養護教諭に必要と考える指導や研修について、経験の浅い養護教諭に困難感の割合が高いと思われる「救急処置・体制」において、新規採用・5年経験養護教諭と同様の他に、緊急を要する児童生徒への対応実践例の紹介、事故場面を想定した事例検討会、救急処置を保健指導に生かす方法等をあげていた。次に困難感の高い「保健指導・保健学習」では、保健指導年間計画の作成、年間を通した指導マニュアルの作成、専門家や専門機関との連携による指導方法等であった。また、スクールヘルスリーダーは、「健康相談活動」では、新規採用・5年経験養護教諭と同様のものの他に、社会、家庭についての知識、理解を望んでいた。「学校保健情報把握」では、統計図表の作成の仕方、調査方法及び活用方法、最新の健康情報、個人情報の遵守についてであった。「健康診断・健康相談」では、健康相談事例の検討会を望んでいた。「学校環境衛生」では、新規採用・5年経験養護教諭と同様のものの他に、PTAや給食委員会、学校薬剤師との連携による推進のための指導や研修を求めている。「学校保健組織活動」、「感染症予防」、「保健室の運営」は、基本的に新規採用・5年経験養護教諭と同様のもの、「その他の職務」では新規採用・5年経験養護教諭と同様のもの他に、養護教諭自身の心身の健康管理であった。

## 4. 考察

### 4-1 養護教諭の職務内容上の困難感、指導・研修とその課題

新規採用養護教諭、5年経験養護教諭、スクールヘルスリーダーを対象に、質問紙調査を実施し、養護教諭の職務内容における困難感と望む指導や研修内容について把握した。

以下に、職務内容の項目ごとの困難感、指導・研修とその課題について述べる。

### (1) 学校保健情報把握

「学校保健情報把握」に新規採用・5年経験養護教諭は、「かなりの困難感がある」「困難感がある」約80%を示し、情報の活用方法がわからない、統計処理ができないことをあげている。このことは、新規採用・5年経験養護教諭が、児童生徒の健康に関する情報である健康診断の結果、出欠席や健康観察の状況、保健室来室状況等の情報にかかわる情報処理の仕方に困難感を示しているといえる。また、5年経験養護教諭、スクールヘルスリーダーは、性・栄養実態等に関する情報把握の困難感さ、スクールヘルスリーダーは、情報収集のための教員との連携の困難感をあげている。指導や研修では、新規採用・5年経験養護教諭、スクールヘルスリーダーともに、児童生徒の健康情報の効率的なデータ処理、スクールヘルスリーダーは個人情報の遵守、最新の健康情報といった最近の話題性のある健康情報に関して指導や研修の必要性を求めているといえる。

文部科学省は、学校保健情報の把握に関する職務内容として、体格・体力・疾病・栄養実態の実態、健康・安全の認識の発達に関する実態、健康生活の実践状況の実態、不安や悩みなど心の健康に関する実態、性に関する実態、学校環境衛生に関する実態、保健室で捉えた傷病の実態等、学校保健全般にかかわる幅広い内容を提示している。学校保健情報の把握は、児童生徒の健康に関する情報に限定することなく、児童生徒を取り巻く地域社会、教育等の情報を含め、健康課題を明確にし、学校保健計画、保健室経営計画を作成するためにも重要である。つまり、「学校保健情報把握」は、児童生徒の健康情報の処理、健康課題への対応のための情報収集等、学校保健全般を視野に入れ、学校保健計画、保健室経営計画を作成するためにも学校保健情報の把握を重視した指導、研修が必要である。

### (2) 保健指導・保健学習

5年経験養護教諭、スクールヘルスリーダーは、指導時間の確保、ティームティーチング、

指導内容や指導方法、及び性、心、薬物乱用等の健康課題に対する集団指導に困難感を持っている。また、スクールヘルスリーダーは、健康問題のある児童生徒への個別指導に困難感をあげている。指導・研修において、新規採用養護教諭は、実践例の紹介等、5年経験養護教諭は指導計画、指導案の作成方法、授業研究会等をあげ、計画的に推進し指導の充実を目指しているといえる。スクールヘルスリーダーは保健指導年間計画や指導マニュアルの作成、専門家や専門機関との連携による指導方法等、保健教育における校内外の連携を図ることの重要性を考えているといえる。

保健指導・保健学習に関する職務内容として、①個人を対象とした保健指導（心身・健康生活等）②集団を対象とした保健指導（特別活動）③保健学習④家庭・地域を対象とした保健指導等があげられている。家坂は、継続した性教育が性行動の減少に効果が現れてきていること、赤萩は喫煙防止教育を行った結果、中学生の喫煙経験率が低下し、禁煙意識の向上していることを報告している。また、学校全体で喫煙・飲酒・薬物乱用等の問題のある児童生徒への保健指導は約50%、性の問題のある児童生徒への保健指導約60%といった取り組みがみられる。中央教育審議会答申では、発達障害やアレルギー疾患をかかえる子どもへの対応に養護教諭の役割の重要性を述べていることから、健康問題をかかえる児童生徒への養護教諭の対応には、今後ますます指導力の向上が求められる。

つまり、養護教諭が行う保健指導や保健学習の充実を図るために、集団指導では系統的、計画的、組織的な取り組み、個別指導では一人ひとりの健康問題により適切な対応を可能にするための力量の向上が必須である。そのためには、学習指導案の蓄積から年間指導計画や指導マニュアルの作成を目指した指導、研修が必要である。このことは、効果的な性教育や喫煙防止教育の集団指導を継続的に実施していくためにも重要であると考えられる。

### (3) 救急処置・体制

「救急処置・体制」について新規採用養護教諭は、約50%「かなりの困難感がある」、5年経験養護教諭は約10%と「かなりの困難感がある」と困難感は軽減している。武田らは学校現場で養護教諭が受診の判断や対応そのものに困難感を感じている養護教諭が多いことを報告しており、本研究と同様の結果である。困難感の内容として、新規採用養護教諭は、「救急処置・体制」に対し、救急処置への技術不足に加え、緊急時の対応において不安を抱いている。5年経験養護教諭は、日常の救急処置の仕方、備品・消耗品や緊急時の対応に不安を抱いており、場面場面における処置の方法が、適切に行われているのかどうか確認の必要性を感じているといえる。つまり、経験を重ねることで、救急処置の方法を修得してきているが、より適切な処置を問うていると考えられる。また、スクールヘルスリーダーは処置について学校医との連携、首から上の負傷への対応をあげている。日本スポーツ振興センター死亡見舞金給付状況では、突然死の次に頭部外傷や頸椎損傷がみられ、頸部から頭部の外傷は致命的にもなりかね頭部、頸部の外傷には慎重に対応する必要がある。

指導や研修において、新規採用・5年経験養護教諭は、校外学習での救急処置、備品、消耗品の情報、看護・医学的知識等、緊急を要する児童生徒への対応実践例の紹介、職員全体での危機管理の研修会をあげている。このことは、新規採用・5年経験養護教諭が、さまざまな場面を想定した救急処置が適切に行うべく、指導や研修を望んでいると考える。スクールヘルスリーダーは、事故場面を想定した事例検討会、救急処置を保健指導に生かす方法等をあげており、的確な判断によって救急処置を行うことや救急処置を保健教育に活かす必要性を考えている。さらに、新規採用養護教諭は、養護教諭職員全体による危機管理の研修会を望んでおり、救急処置の力量とともに、救急体制をも考慮した緊急時の学校組織としての対応を求めている

と考えられる。向井らは、救急時における支援体制が養護教諭不在の場合、十分に機能しないことを報告しており、緊急時への対応における学校医との連携した支援体制の整備を十分に考慮することも、経験の浅い養護教諭に課せられた重要な任務といえる。

河本らは、学校事故の判例から救急処置で養護教諭に職務として求められる内容について、救急蘇生、緊急度・重症度の判断、連携と支援体制の整備、学校救急処置記録の4点をあげており、養護教諭は、専門職として救急処置において確かな知識と判断、技術を修得する必要がある。

#### (4) 健康相談活動

「健康相談活動」は、平成9年保健体育審議会答申では、養護教諭の新たな役割として、養護教諭が行う健康相談活動が位置づけられた。そして、平成20年中央教育審議会答申では、子どもの心の健康問題への対応として健康相談活動はますます重要となっていると示された。さらに、学校保健安全法の改正により、「健康相談」「保健指導」が提言された。「健康相談活動」への困難感として、新規採用養護教諭は児童生徒への対応全般、5年経験養護教諭は保健室登校の児童生徒への対応をあげ、子どものさまざまな健康課題への対応の困難さを示しているといえる。スクールヘルスリーダーは、健康観察をあげており、児童生徒の健康観察や行動観察が健康相談活動を進めるために、フィジカルアセスメントの基本とする健康観察は重要であることを示していると考えられる。

指導・研修では、新規採用養護教諭は実践例の紹介、保護者・専門家・専門機関との連携方法等、5年経験養護教諭は、保健室登校、不登校の児童生徒への対応、保護者や関係者への対応、キャリア教育等であった。このことは、5年経験養護教諭が心身の健康問題への対応と合わせて、進路指導にかかわる社会人としての自立に向けた指導にかかわっていると考えられる。スクールヘルスリーダーは、社会、家庭につい

ての知識、理解を望んでおり、健康相談活動を行っていくために、養護教諭の幅広い柔軟な考え方と、豊かな人間性を重視しているものと考えられる。つまり、健康相談活動は、子どもの健康状態を視診、問診、触診、聴診等の状態から、医学的要因、心理社会的要因を見極め、対応および連携の有無を判断するといったプロセスにおいて、コーディネーターの役割を担うものであり、保健指導との関連からも判断力、対応力、指導力が必要とされる。そのためにも、養護教諭として、森の提唱する①豊かな人間性・人格をもっていること、②教育の専門的力量的ある人間であること、③養護教諭としての専門的力量的ある人間であることが①②③の順にピラミッド型が形成されるよう力量的向上が望まれる。

#### (5) 健康診断

「健康診断」は、新規採用・5年経験養護教諭、スクールヘルスリーダーのいずれも「困難感がある」に留まっており、経験年数が増すことで困難感は減少している。新規採用養護教諭は健康診断実施計画の立案、結果と評価、5年経験養護教諭は、特別な配慮を要する児童生徒への健康診断の方法、事後措置とその活用方法に困難感を持っており、健康診断結果のより有効な活用の仕方を考慮しているといえる。文部科学省は、健康診断の意義について子どもの教育を円滑に行うための保健管理の中核であり、学習指導要領では「特別活動」の健康安全・体育行事に位置づけられ、教育活動として実施されることを提示している。保健管理の中核とされる健康診断が、経験年数によって、健康診断の実際の方法や技術等は修得できても、児童生徒一人ひとりの健康課題を解決、改善していくための事後措置や健康課題への対応が重要である。また、健康診断の結果に基づき教育的効果を高めるために保健指導・保健学習に活かしていけるような計画的、組織的に運営することの認識が必要である。しかしながら、「学校保健情報把握」においては、新規採用・5年経験養

護教諭ともに、子どもの健康情報の活用が不十分であることに困難感を示していた。健康診断結果を含めた情報処理の方法を修得することが、健康診断の結果を保健教育への活用につながるごととなると考える。

#### (6) 学校環境衛生

「学校環境衛生」では、検査の実施、環境衛生管理についての校内連携、学校薬剤師との連携等に困難感を示していた。「学校環境衛生」への指導・研修への要望として、新規採用・5年経験養護教諭は、検査の実際の方法や組織的な環境衛生活動の推進をあげている。スクールヘルスリーダーは、保護者や生徒給食委員会、学校薬剤師との連携による推進のための指導や研修を求めている。学校保健安全法の改正に伴い、学校環境衛生検査の実施が事後措置を含め、法整備がなされた。養護教諭は、学校組織の一員として、学校環境衛生に関する活動に養護教諭は参画し、積極的にかかわっていくことが大切である。

#### (7) 学校保健組織活動

「学校保健組織活動」では、新規採用・5年経験養護教諭、スクールヘルスリーダーともに、25%以上「かなり困難感がある」を示し、その内容は保健主事との連携、学校保健委員会や児童生徒保健委員会の活動であった。指導・研修において新規採用養護教諭は、養護教諭と保健主事の職務、児童生徒保健委員会の実践例の紹介、5年経験養護教諭は、学校保健委員会の実践例の紹介を望んでいた。学校保健委員会は、学校における健康問題を研究協議し、健康づくりを推進する組織である。そのため、学校保健組織活動の要として学校経営の中に、明確に位置づけられるものであり、学校保健活動を実施する児童、生徒、教職員、保護者、家族、地域社会の各組織間のパイプ役、中心的存在として機能するものである。しかしながら、他調査結果から学校保健委員会の開催は約80%実施しているものの、年間開催回数は1回が約60%と最も多いのが現状となっている。また、児童生徒

保健委員会の活動は、学校におけるヘルスプロモーションを推進していくための原動力となるものであるが、活動の時間が保障されない、保健委員の交代し組織活動として定着しにくい等が報告されている。

そのため、学校保健委員会、児童保健委員会の実践例に触れることによって、自校で実践するための困難を克服する工夫や、委員会組織としての具体的に目指す方向性が得られる指導や研修が必要である。さらに、保健組織活動は、学校経営として教職員全体の共通理解が図られることも重要であり、保健主事との合同研修が必須である。

#### (8) 感染症予防

「感染症予防」には、新規採用養護教諭には、「かなりの困難感がある」を示しているものが約10%いるが、5年経験養護教諭では、「少し困難感がある」に軽減している。新規採用養護教諭、スクールヘルスリーダーは、感染症の予防、発症時の対応、感染症かどうかの判断等、5年経験養護教諭は自身の感染予防への困難感を持っている。

指導、研修では、同様に具体的な感染症への対応方法や、発疹の見分け方、専門医からの情報について指導や研修を望んでいる。これは、感染症について養護教諭として、最もタイムリーな感染症の知識と対応方法が必要とされるため、経験年数に限らず、最新情報が必須と考えられる。また、家坂は、児童生徒だけでなく、学校で指導的な立場にある養護教諭や保健主事が妊娠・中絶・性感染症などに関するより深い、より新しい知識を求めていると報告している。このことから、学校感染症や性感染症等、タイムリーな情報がより適切な養護教諭としての感染症予防や発症時の対策に必要である。

#### (9) 保健室経営

「保健室の運営」では、新規採用養護教諭は、保健室の設備・備品、薬品の管理方法について、5年経験養護教諭は、教員の理解のなさ、スクールヘルスリーダーは保健室経営計画、情報

提供に困難感を示している。そのため、指導や研修について、新規採用養護教諭は保健室経営の実践例の紹介や、保健室の物品等の管理方法等、保健室という空間の整備に困難感を抱いているといえる。他調査結果から、保健室の救急薬品・材料の管理について、約99%が取り組んでいると報告されているため、新規採用養護教諭は、自校の保健室に合った整備、薬品や医薬材料の管理方法等について、適切な指導や研修を受けることで困難感は軽減すると考えられる。5年経験養護教諭は、保健室経営という保健室の学校保健センターとしての役割を視野に入れた、保健室経営の充実を図るための保健室経営計画の作成を望んでいるといえる。保健室経営とは、当該学校の教育目標及び学校保健目標等を受け、その具現化を図るために、保健室経営において達成されるべき目標を立て、計画的・組織的に運営することである。他調査結果から、保健室経営計画の作成及び実施並びに教職員への周知について約85%が取り組んでいると報告され、ほとんどの学校で作成されている。保健室経営の改善を図るためには次年度に活かすことができるように、保健室経営計画作成時に評価方法を明確にし、保健室経営計画を教職員や保護者等への周知を図り、協力を得て、組織的に保健室経営を行っていくことが重要である。

#### (10) その他の職務

「その他の職務」では、新規採用養護教諭は複数配置の場合の職務分担、5年経験養護教諭は学校組織の一員としての良い関係を築くための手法、スクールヘルスリーダーは養護教諭自身の心身の健康管理について指導や研修の必要性をあげている。学校基礎調査から、養護教諭の複数配置の効果として、小学校、中学校、高等学校に共通して、対応に十分な時間が取れる、養護教諭が常時、在室できる、救急処置に迅速に対応できることが上位にあげられ、保健指導や個別支援の充実の割合も高くなっている。また、養護教諭の保健主事の兼務の学校割合としても小学校、中学校、高等学校に共通して、複

数配置校の割合が高い。このことから、養護教諭の複数配置の効果をも十分にねらった上での職務分担における学内の指導、調整が必要となる。

より良い人間関係、心身の健康管理について、職業生活に強い不安、悩み、ストレスのある者が約60%を占め、その割合は年々増加しており、心の問題への対処が大きな課題といわれている。その対策として、先行研究では健康管理意識を高め、職員のニーズにあった健康情報の提供、健康診断による疾病の早期発見、快適な職場環境づくり等へと発展させる職場全体の健康支援活動が重要と報告している。すなわち、養護教諭には、自身のストレスへの気づきや健康管理という視点を持ちつつ、管理職と連携した学校という職場の健康度を高める働きかけが求められる。

#### 4-2 経験の浅い養護教諭に対する充実した指導、研修の在り方について

新規採用養護教諭、5年経験養護教諭、スクールヘルスリーダーのいずれも、「健康相談活動」「学校保健組織活動」に困難感を示し、その程度は、「保健指導・保健学習」20%以上、「学校保健組織活動」25%以上、「かなり困難感がある」としている。養護教諭研修事業推進委員会は、養護教諭がかかわる保健の授業では、専門的な知識や技術を盛り込み、児童生徒の実態を踏まえ個別の保健指導と関連づけて行っている。また小口らは、養護教諭が保健学習を行うことによって学習内容に関連づけた保健指導ができるようになったことを報告している。学校保健安全法では、児童生徒の健康課題への対応のために、健康相談や保健指導を組織的に行うことを明記している。このことから、健康相談活動の充実、健康相談活動と保健指導・保健学習を関連させ組織的に展開していくことが必要と考える。つまり、実践において健康相談活動と保健教育を関連させ、統合化を目指した指導、研修を系統的、計画的に積み上げていくことが必要となると考える。

また、学校保健安全法では、児童生徒の健康問題への対応は学校内の組織体制の充実が基本としている。しかし、本調査、また筆者らは現職養護教諭を対象に調査した結果においても管理職の理解や担任の協力、保護者や関係機関との連携、校外との連携に困難感をもっていることを明らかにしている。学校保健組織活動における児童生徒保健委員会、学校保健委員会等は教員、保護者等の協力や理解が不可欠である。養護教諭は、教員とともにヘルスプロモーションの理念に基づく健康教育によって子どもの健康意識を育てることが職務である。すまわち、経験の浅い養護教諭に対する指導や研修は、スクールヘルスリーダーや校外の研修によって実施されるだけでなく、校内の体制の調整、改善を図るためにも、校内の研修における養護教諭への指導の充実が必要である。

また本調査によって、スクールヘルスリーダーは経験の浅い養護教諭の力量形成を目指し、ポイントを押えた指導や助言を行っており、スクールヘルスリーダーが重要な役割を果たしていると考えられた。このことは、経験の浅い養護教諭のいる一人配置校に定期的に派遣されるスクールヘルスリーダーが、学校と児童生徒の実態に即した指導や助言を実施していると考えられる。さらに当該学校での校内分掌を考慮した学校保健組織活動の推進において、養護教諭と校内関係者をつなぐ役割を果たすことが可能となると考えられる。スクールヘルスリーダーによる経験の浅い養護教諭への支援が、今後定着することを希望する。スクールヘルスリーダーは、経験の浅い養護教諭に対する指導・助言のみではなく、校内研修会の講師等の支援を行うこととされている。スクールヘルスリーダーの活動が定着することによって健康教育における校内体制が調整・改善されることを期待する。

#### 4-3 研究の限界

本研究では対象者の年齢、勤務する学校種、養成機関、取得免許状等についての実態は明らか

かにしていない。また、関東圏の限定された県内を対象としたものであり、この結果を養護教諭、スクールヘルスリーダーの状況として一般化するには限界がある。しかし、経験の浅い養護教諭とスクールヘルスリーダーの両者に関連した調査はみられず、本研究結果が経験の浅い養護教諭への指導、研修に重点を置いたスクールヘルスリーダーのかかわり方を具体的に検討していくための基礎資料として有用であると考えられる。

## 5. 結論

本研究から経験の浅い養護教諭が抱く困難感と課題を明確にすることができた。このことにより、経験の浅い養護教諭に対し、スクールヘルスリーダーが行う支援内容の充実を図ることができると考えられる。また、スクールヘルスリーダーが行う一年間を見通した支援プログラムの作成に活用できるものとする。さらに、新規採用養護教諭と5年経験養護教諭の困難感の内容と程度に相違が認められ、系統的に研修内容をプログラム化する必要性が示唆された。

本研究の実施にあたり、質問紙調査にご協力いただきました新規採用養護教諭、5年経験養護教諭、スクールヘルスリーダーの皆様、県教育委員会保健体育課長様並びに担当者の皆様に深く感謝いたします。

なお本研究は、第56回日本学校保健学会学術集会（2009年那覇市）において口頭発表を行った。

## 引用文献

- 赤萩栄一：小学5年と中学2年時に重ねて行った喫煙防止教育と中学3年生に対するたばこアンケート10年の結果，学校保健研究，50，385-391，2008.
- 畑中純子：産業保健におけるメンタルヘルス対策の予防活動，日本地域看護学会誌，12(1)，32

- 33, 2009.
- 石川哲也特集企画：「子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策について」（中央教育審議会答申）からみた学校保健安全法等の改正と児童生徒の健康問題，学校保健研究，50，328-350，2008.
- 鎌田尚子特集企画：社会や法制度の変化と共に専門職として必要とされる養護教諭の資質・力量・研究，学校保健研究，51-6，365-394，2010.
- 河本妙子・松枝陸美・三村由香里他：学校救急処置における養護教諭の役割—判例にみる職務のから分析から—，学校保健研究，50，221-233，2008.
- 厚生統計協会：2009年国民衛生の動向，第9章学校保健，368-384，2009.
- 教育と医学の会：教育と医学，学校と医療機関の連携，680，2，136-142，2010.
- 三木とみ子編集代表：三訂養護概説，ぎょうせい，2005.
- 文部科学省：子どもの心身の健康を守り，安全・安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策について，平成20年1月17日 中央教育審議会，2008.
- 文部科学省：生涯にわたる心身の健康の保持増進のための今後の健康に関する教育及びスポーツの振興の在り方について，平成9年9月，保健体育審議会，1997.
- 文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課監修：児童生徒の健康診断マニュアル改訂版，2006.
- 森昭三：これからの養護教諭—教育的視座からの提言—，大修館書店，1998.
- 向井由起子・小林正子・田中哲郎：学校事故に対する救急体制の現状に関する研究，42，105-116，2000.
- 日本学校保健学会「養護教諭の養成教育のあり方」共同研究班：これからの養護教諭の教育，27，東山書房，1990.
- 日本学校保健会：保健室利用状況に関する調査報告書，平成18年度調査結果，2008.
- 日本学校保健会：養護教諭の専門性と保健室の機能を生かした保健室経営の進め方，2004.
- 日本養護教諭教育学会：養護教諭専門領域に関する用語の解説集<第一版>，27，2007.
- 小口博子・中島栄子：高等学校における保健学習の実践からとらえた養護活動の変化，日本養護教諭教育学会，12(1)，41-49，2009.
- 岡本千晶・荒木田美香子：小規模事業所における健康管理推進要因に関する検討—ソーシャル・キャピタルの観点から—，日本地域看護学会誌，11(2)，46-51，2009.
- 埼玉県教育委員会：養護教諭ハンドブック—スクールヘルスリーダー指導資料—，2009.
- 佐光恵子・伊豆麻子・中下富子他：養護教諭が日常の養護実践において感じる困難さと研修ニーズ，日本養護教諭教育学会，11(1)，26-32，2008.
- 佐光恵子・中下富子：G県現職養護の看護系大学への学習ニーズ，日本養護教諭教育学会，8(1)，30-38，2005.
- 高石昌弘・出井美智子編集：学校保健マニュアル改訂7版，南山堂，2008.
- 高石昌弘・西尾ひとみ・後藤ひとみ：これからの養護教諭の資質と役割，日本養護教諭教育学会，11(1)，1-15，2009.
- 武田和子・三村由香里・松枝陸美：養護教諭の救急処置における困難と今後の課題—記録と研修に着目して—，11，33-43，2008.
- 采女智津江編集：新養護概説第5版，少年写真新聞社，2009.
- 養護教諭研修事業推進委員会：養護教諭の特質を生かした保健学習・保健指導の基本と実際，日本学校保健会，2001.

(2010年3月31日提出)

(2010年4月16日受理)

# Difficulties and issues faced at work by inexperienced *yogo* teachers —A Case study of school health leader projects—

Tomiko NAKASHITA, Eiko TAKAHASHI, Keiko SAKOU

Keywords : newly hired *yogo* teacher, school health leader, difficulties

The present study aimed to elucidate the difficulties and issues faced at work by inexperienced *yogo* teachers in order to enhance support systems for these teachers. A self-report questionnaire survey was administered to 38 newly hired *yogo* teachers, 33 *yogo* teachers with 5 years of experience, and 27 school health leaders. The survey, which was conducted in August and September 2008, investigated the types and levels of difficulties associated with 10 duties performed by *yogo* teachers. The valid response rate was 86.7%.

The results showed that newly hired *yogo* teachers experienced difficulties with “health room management” and “infectious disease prevention”, while *yogo* teachers with 5 years of experience experienced difficulties with “health guidance and education” and “emergency treatment and emergency system”. In addition, both groups of teachers experienced difficulties with “health counseling” and “school health organization activities”. The types and levels of difficulties faced by newly hired *yogo* teachers thus differed from those of *yogo* teachers with 5 years of experience, indicating the need to systematically establish training programs.